

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
37 効率的かつ効果的な行政運営	1 市民や事業者との協働による行政運営	(1) だれもが行政運営に提案できる仕組みの構築	まちづくり座談会	旧町村単位（本渡2カ所の11カ所）で実施。市長の考えや思い、市政の方向性などについて説明し、理解を深めてもらうとともに、市民からも意見を聞く。 代表区長及び行政区長をはじめ、地区振興会の役員や関係者、各種団体など、対象者と周知方法は内容に応じ毎年検討する。 参加できなかった市民に対しても伝えられるよう、開催内容（市長講演部分のみ）を撮影し、市公式YouTubeで掲載するなど、周知方法も検討する。 【令和5年度～7年度】 10月～11月実施	直接市民からの意見を聞くことで、市政に対する市民参画の機会を創出し、出された意見を政策に反映させることで、市民と行政の協働によるまちづくりにつながる。	旧町村単位（本渡2回）で11会場で実施予定	毎年実施	本渡地区は広域であるため2回、他地区は1回、合計11回を目標とする。	秘書課
			「まちづくりバンク」ポータルサイトの運用	「まちづくりバンク」の制度を周知し、理解していただくことで、市民参画につながる提案件数の増加を促す。 【令和5年度～7年度】 ・職員研修 ・チラシの作成、配布、周知 ・ホームページ、ラジオ、SNSなどでの周知 ・ポータルサイトの効果的な運用の検討（随時）	「まちづくりバンク」ポータルサイトを運用し、市民の知恵やアイデアを集約することで、市民が気軽に市政に提案できる体制が構築される。	0	60	多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政運営に反映させるため、毎月5件程度の市民参画型提案を目指すことでよりよい市政運営につながる。	政策企画課
		(2) 民間事業者等との連携	民間事業者等との連携	事業を実施する場合は、民間事業者との連携ができな検討を行い、サービスの向上や行政の効率化が図られると判断される場合は、民間事業者との連携を実施していく。 業務の洗い出しを行い、推進していく。 【令和5年度】 業務の洗い出し、取りまとめ 【令和6～7年度】 事業実施	民間事業者等と連携することにより、サービスの向上や業務の効率化が図られ、市民と行政との協働につながる。	—	3業務	年間3業務程度の民間事業者との連携を目指す。	政策企画課
		(3) 職員の意識向上	市民参画推進への職員の意識向上	市民参画の重要性について、職員への継続的な周知及び、新規採用職員の研修等を「市民参画推進の手引き」に基づき実施する。 【令和5年度～令和7年度】 ・新規採用職員研修における周知 ・全職員対象に活用周知	職員に対して、市民参画の必要性や効果について周知することにより、行政運営への市民参画の意識向上を図る。	毎年度実施	毎年度実施	毎年行われる新規採用職員研修の際に周知を行う。	まちづくり支援課
		(4) 行政情報の様々な媒体を活用した情報発信	広報紙	市政情報を伝える基礎（紙媒体）となるものである。毎月1日号で月1回の発行を行い、市政に関すること、健康や暮らしの情報、市民からの希望によるイベント情報などを掲載する。有料広告も掲載する。 配布方法は、行政区長による戸別配布のほか、行政関連施設へも配置し、持ち帰りも可能としている。 編集にあたっては、広報紙に関するアンケートを毎年実施し、市民の声をより反映させる。また、日頃から市民の声を聴きながら、より伝わる広報紙を目指して改良していく。 【令和5年度～7年度】 毎月1回（年12回）発行 12月アンケート実施	市政に関する情報を市民に伝えることで、市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。	31,400	30,200	年々の世帯数減少により、紙媒体での配布数は減るものと見込む。（年間300部程度）	秘書課
ホームページ	市政情報を伝える電子版。 広報紙に納まりきれない情報や、最新情報、トピックスなどを各課で作成し、随時掲載する。 広報紙から関連情報はホームページへ誘導（二次元コード）したり、ホームページからYouTubeへ誘導するなど、幅広く活用する。 令和4年度にアンケートを実施し、アンケートの結果を基に、令和5年度に全体改修を行い、タイムリーな市政情報などを随時掲載する。 市政情報やトピックスなど最新情報を随時掲載し続け、LINEで市ホームページとお友達になってもらうなど、広報紙などで周知していく。 ・令和5年度 全体改修（令和6年3月本稼働） ・令和6年度 12月アンケート実施 ・令和7年度 12月アンケート実施	市政に関する情報をホームページで発信することで、視覚的に市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。	759,682	684,000	令和3年度の庁外アクセス数（759,682件）は8月の豪雨時に急増している。 平均的なアクセス数として年間684,000件（月57,000件）を目標設定とする。（現在月35,000～55,000件程度）				

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
			SNS	<p>天草市の魅力をアピールする情報や観光・イベント情報を、主にFacebookやInstagramで発信する。</p> <p>また、YouTubeでは、天草市の観光情報等に加え、市役所からのお知らせなどの行政情報を動画で発信する。</p> <p>なお、現在ケーブルテレビで放送している市政情報等番組を、YouTubeでテレビ放送後の翌週に配信する。</p> <p>市役所からのお知らせなどをYouTube等で分かりやすく伝える。内容によっては、ホームページとも連動させ、より詳しく伝えていく。</p> <p>市民に身近な情報などを掲載していくことで、登録者数を増やしていく。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <p>Facebook 随時更新（最低週1回程度の更新）</p> <p>Instagram 随時更新（週3回程度の更新）</p> <p>YouTube 週1回配信</p> <p>周知方法</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <p>毎月の広報紙に二次元コードを掲載</p> <p>1月 二十歳のつどいなどでチラシを配布</p>	<p>市政に関する情報を映像や写真で発信することで、視覚的に市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。</p>	5,161	5,200	Facebookは、Facebookそのものが主流ではなくなっているため、現状維持を目標とする。 Instagramはまだ20～40代くらいで利用者があると思われ、伸び率は緩やかにはなるが年間750人程度増を目標とする。 YouTubeについては、年間200人程度増を目標とする。	
2	トータルシステムに基づく行政運営	(1) トータルシステムの推進	総合計画を核としたトータルシステムに基づく進捗管理と評価の実施	<p>【令和5年度～7年度】</p> <p>【職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トータルシステムを理解した行政運営を進めるための職員研修を実施</li> </ul> <p>【進捗管理と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政アンケート等の結果による総合計画における各指標数値を基に、総合計画の進捗管理及び評価（内部評価：3月～6月、外部評価：7月）を実施し、「やり方の改善」「やることの改善」を定め、「重点的に取り組むべき事項」を整理</li> <li>・9月：評価結果や外部評価等での意見を基に、次年度における『経営方針』を作成</li> <li>・9月～：『経営方針』を実施計画の策定や予算要求、目標設定等へ反映 ※やり方の改善、やることの改善が反映されているか確認</li> </ul> <p>【総合計画の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月：「やり方の改善」「やることの改善」を踏まえ、総合計画の見直しを実施</li> </ul> <p>※必要に応じて、3月に総合計画を改定</p>	<p>総合計画を核としたトータルシステムを運用することで評価体制の構築され、今後の取り組み事項が明確となり、また、各課等の予算要求や目標設定などへ反映させることで、効率的かつ効果的な行政運営へつながる。</p>	毎年度見直し改善を行いつながら実施	毎年度見直し改善を行いつながら実施	単に継続して実施するのではなく、毎年度取り組み状況等を踏まえ検証を行い、見直し改善を行うことで、より効率的かつ効果的なトータルシステムの運用につながる。	政策企画課
			総合計画と分野別計画の整合	<p>【令和5年度～7年度】</p> <p>【分野別計画ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月：分野別計画改定の確認</li> <li>・10月：分野別計画改定内容の確認（総合計画との整合確認）</li> <li>・11月：天草市総合政策審議会へ総合計画の分野別計画の整合確認結果を報告、確認</li> </ul>	<p>総合計画を最上位計画と位置付け、分野別計画を総合計画に基づく計画として整合させることで、市の各計画が同一方向を向いた計画としての体系構築につながる。</p>	毎年度実施	毎年度実施	毎年度分野別計画ヒアリングを実施することで、整合を図ることができ、トータルシステムに基づく計画としての位置付けとなる。	政策企画課
		(2) 事務事業の見直し	事務事業の見直し	<p>事務事業の実績を踏まえ、効果が得られない事業について、廃止統合を行う。併せて補助金の見直しも行う。</p>	<p>事業効果が得られない事務事業を廃止統合することにより、効率的かつ効果的な行政運営が行えることにつながる。</p>	687事業 (R4.4月)	653事業	現在の事務事業から5%削減を目標とする。	政策企画課

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
	3	業務改善の推進	(1) デジタル技術を活用した業務改善の推進	<p>業務の効率化、利便性の向上の観点からLGWAN接続系業務において、無線LANを導入しペーパーレス化を推進する。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティリスク調査（なりすまし・盗聴・不正アクセス）</li> <li>・庁舎環境調査</li> <li>・設計（機器選定・費用算出）</li> </ul> <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入効果とセキュリティリスクの共有</li> <li>・費用対効果の検証</li> </ul> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内合意</li> <li>・セキュリティポリシー改訂</li> </ul>	<p>市内無線LANが導入されることで、ペーパーレス化が促進され、業務の効率化・生産性が向上し、多様な働き方が可能となる。</p>	-	-	導入する場合のコスト並びにセキュリティリスク等について、導入効果が最も高いと考えられる本庁舎への導入効果を検証する。	市長戦略室 情報政策課
			デジタル技術を活用した業務改善の推進	<p>行政サービスの向上及び事務の効率化のため内部事務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の洗い出し、スケジュール作成</li> </ul> <p>【令和6～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施</li> </ul>	<p>デジタル技術を活用した業務改善を進めることで、事務の効率化につながるるとともに、行政サービスの向上につながる。</p>	-	10業務	令和5～7年度までの3年間で10業務のデジタル化を目指す。	市長戦略室 情報政策課
			(2) アウトソーシングの推進	<p>業務の効率化のため、施設の管理運営や定型的な業務を民間にアウトソーシングする。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知、業務の洗い出し</li> </ul> <p>【令和6～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施</li> </ul>	<p>施設の管理運営や定型的な業務を民間業者にアウトソーシングすることで、行政サービスの向上や行政のスリム化、効率化につながる。</p>	-	3業務 (年間)	年間3業務程度のアウトソーシングを目指す。	政策企画課
	4	行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進	(1) 行政手続きのオンライン化の推進	<p>デジタル庁が示すデジタルガバメント実行計画において、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続について、オンライン化出来ない手続のオンライン化を図る。</p> <p>【令和5年度～令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び国及の指針等状況の共有</li> <li>・オンライン化に伴う技術的支援</li> </ul>	<p>オンライン申請ができる行政手続きが増えることで、市民サービスの向上、業務の効率化につながる。</p>	14	46業務	デジタルガバメント実行計画において、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続が示されており、当市において手続が存在する件数を目標とする。	市長戦略室 情報政策課 政策企画課
			(2) キャッシュレス決済の導入	<p>市民の利便性の向上、業務の効率化のためコンビニ納付、キャッシュレス決済の導入を進める。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の洗い出し、スケジュール作成</li> </ul> <p>【令和6～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施</li> </ul>	<p>コンビニ納付、キャッシュレス決済を導入することにより、市民の利便性の向上になるとともに、事務の効率化になり、行政手続き等の効率化・簡素化、デジタル化の推進につながる。</p>		5業務	令和7年度までに新たに5業務のキャッシュレス決済を目指す。	市長戦略室 情報政策課 会計課 政策企画課
			(3) 自治体情報システムの標準化・共通化の推進	<p>既存基幹系システムについて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）において住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを目的に、地方公共団体の情報システムの標準化を行うこととされているシステム全てを標準化準拠システムへ更新する。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行システムの概要調査</li> <li>・標準仕様書との比較分析</li> <li>・運用方法の変更検討</li> <li>・移行計画作成</li> </ul> <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細スケジュール確定</li> <li>・運用方法の変更検討</li> <li>・一部システムデータ移行</li> <li>・特定個人情報保護評価</li> </ul> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ移行、システムテスト</li> <li>・既存システム環境変更</li> <li>・運用方法変更確定</li> <li>・職員研修</li> <li>・条例、例規改正</li> </ul>	<p>国が示す標準化・共通化可能なシステム全てを対応させることで自治体情報システムの標準化・共通化が図られ、行政手続きの効率化・簡素化、デジタル化の推進につながる。</p>	0	20業務	<p>新たに開始される様々な行政サービス（給付金の給付等）を迅速に行う必要がある。</p> <p>標準化・共通化を行ったシステムの割合が向上すると、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた行政サービスを円滑に行うことが可能となり、迅速なサービスの開始につながる。</p> <p>目標値は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令において規定されている、その総数。</p>	情報政策課

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
38 市政を担う組織力・職員力の強化	1 組織の効率化と適正な定員管理	(1) 社会情勢に応じた柔軟な組織体制の確保	行政課題に応じた速やかな組織の見直し	市民サービスの向上や政策の推進に適した組織のあり方について全庁的な検討を行った上で、実効性の高い組織機構への改革を行う。 【令和5年度～7年度】 ・部、課、係の規模の適正化 ・業務を効率的に遂行するための組織改編 ・出張所（住民に身近な行政窓口機能）のあり方の見直し	ヒアリング等により継続して組織機能のあり方を検討することで、常に効率的・効果的に業務遂行できる組織体制を維持することができ、行政課題への効果的な対応や市民の利便性向上に寄与する。 また、現場の各部署と丁寧な議論を行いながら検討を進めることで、組織機構の見直しに対する各部署の参画意識の向上に寄与する。	毎年度見直しを行いながら実施	毎年度見直しを行いながら実施	-	総務課
		(2) 必要な職員の確保と効果的な人員配置	職員の確保	毎年実施する本市職員採用試験の受験者数を増やし、その中で意欲と能力を兼ね備えた有為な人材の確保を図る。 【令和5年度～7年度】 ・本市職員として働く魅力の広報活動 ・柔軟な採用試験受験資格の設定 ・内定者に対するフォロー（天草市役所の情報発信など）の実施	多様な方の職員採用試験の受験を促進し、その中で意欲と能力を兼ね備えた有為な人材の確保に寄与する。	0人	54人	令和6年度から令和8年度において採用する普通会計職員の数を指標とする。 18人×3年=54人を目標値とする。	総務課
			若年層職員の職場定着	職務を通して市職員としての働きがいと達成感を実感できるとともに、将来の展望を感じることができるよう、次の事項に取り組む。 【令和5年度～7年度】 ・新規採用職員サポーター制度の検証と必要な見直し ・配属先における若手職員に対するOJTの充実 ・階層別研修等における市政運営の全体像を理解し、自身の業務の意義を実感するための研修等の実施	自分らしさ、働きがいを重視する近年の若い世代の働き方に関する価値観を考慮し、入庁間もない職員が、市職員としての将来のキャリアを意識し、働きがいを感じながら業務に取り組むことができる環境をつくることで、将来的に有為な人材に成長することが期待でき、有為な人材の育成・確保に寄与する。	-	-	-	総務課
	2 職員の人材育成	(1) 職員の能力を引き出す成長支援	ニーズに即した職員研修の実施	刻々と変化する社会的課題や職員が現場で感じているニーズを把握し、研修の効果がより定着するよう、実践的な研修を実施する。 【令和5年度～7年度】 ・階層別研修の実施 ・研修機関における専門的な研修の受講 ・国、県等への派遣研修 ・職員提案型研修の実施 ・研修後のアンケートによるニーズの把握と研修計画への反映	その時々々の課題に応じた研修を実施し、職員が研修の必要性を理解して主体的に受講することで、社会情勢の中で変化する市民のニーズに的確に対応できる職員の効果的な育成に寄与する。	83.1% (R3年度)	100%	市が主催する階層別研修（管理職研修、監督職研修及び一般職員研修）の受講者のうち、受講年度内に研修の内容を実践している者の割合を指標とする。研修内容を全ての受講者が実践することを目標とする。	総務課
			人事評価制度を用いた効果的な職員の育成と組織目標の達成	人事評価制度の実施、職員研修を通して、適切な制度運用の徹底、管理職及び監督職の職員の指導力の向上、全ての職員の人事評価制度の理解の促進を図る。 【令和5年度～7年度】 ・人事評価制度により組織目標、個人目標や役割を明確に示す。 ・年4回の所属長による育成面談を実施する。	人事評価の運用を通して管理職及び監督職の指導力が発揮され、被評価者が上司の評価や指導を職務遂行や能力向上に活かす組織風土を醸成することで、職員能力の向上と組織の活性化に寄与する。	-	-	-	総務課
			地域や社会に貢献する活動への職員の参画促進	職員が市民、地域住民の一人として、地域団体や市民団体等が行う地域や社会に貢献する活動に積極的に参画することを促進する。 その手段の一つとして、職員が副業として地域貢献に資する活動を行うための仕組みを構築する。 【令和5年度】 職員提案型の実証事業を実施し、各事例における取組状況に関する情報を収集するとともに、地域貢献への効果の程度を検証する。 【令和6年度】 制度導入の可否及び導入する場合の要件を決定する。	職員が地域や社会に貢献する活動に積極的に参画し、市民や地域が抱える課題を肌で感じるとともに、それらの活動を通して、課題を解決する手法や様々な知識を身に付けることで、能動的に行動できる職員の育成に寄与する。	●●% (R4年度)	●●%	常勤職員のうち地域貢献活動に「できる限り参加している」「どちらかといえば参加している」者の割合を指標とする。（総務課「ワークライフバランス取組状況職員アンケート」）	総務課
		(2) 職員の意欲・意識の向上	女性職員の活躍促進	女性職員の活躍促進に向けた研修の実施 【令和5年度～7年度】 ・管理監督職への昇任意欲を醸成し、そのための自信や能力を習得することを目的に、女性職員を対象にした研修等を実施する。 ・女性だけでなく、男性を含めた組織全体での意識改革を図る研修を実施する。 ・前年度までの取組状況を検証し、取組内容の見直しを行う。	女性職員の昇任意欲を醸成し、管理監督職として求められる能力を向上させることで、組織としての意思決定や組織マネジメントにおいて活躍する女性職員の増加に寄与する。	●●% (R4年度)	●●%	女性の管理監督職以外の常勤の女性職員のうち管理監督職のポストに「ぜひ就きたい」「どちらかといえば就きたい」と考える者の割合を男性職員の割合である●●%に近づける。（総務課「ワークライフバランス取組状況職員アンケート」）	総務課

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
	3 職場環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現	長時間の時間外勤務の抑制	<p>一月の時間外勤務命令の上限である45時間を超える時間外勤務が生じないよう、上司における適切な業務配分等を行う。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーの実施</li> <li>・上司及び職員同士による定時退庁に関する声かけの実施と職員の意識改革の促進</li> <li>・所属長における職員の時間外勤務の状況の把握の徹底</li> <li>・上限を超える時間外勤務が生じた場合における、その要因の分析及び改善策の実施</li> </ul>	<p>一月の上限である45時間を超過する時間外勤務を抑制することで、各職場における適切な業務配分や協力体制の構築が進み、時間外勤務の総時間の抑制に繋げることで、働きやすい職場環境づくりに寄与する。</p>	4.3% (R3年度)	3.4%	<p>常勤職員のうち月45時間以上の時間外勤務を行った者の割合を指標とする。(総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」調査表21)</p> <p>令和2年度の当該調査における全市区町村の実績値である3.4%を目標値とする。</p>	総務課
			年次有給休暇の取得促進	<p>職員が必要な時に必要な休暇が安心して取得できるよう、上司における適切な業務配分や所属部署内の協力体制の構築を行う。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上司及び職員同士による計画的な年次有給休暇の取得促進。</li> </ul>	<p>休暇を取得しやすい環境を整備することで、休息や余暇活動による気分転換、家庭生活や地域活動への参加を可能にし、ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与する。</p>	●●日 (R4年)	11.1日	<p>常勤の行政職職員における年次有給休暇の年間平均取得日数を指標とする。(総務課集計データ)</p> <p>令和2年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査における全市区町村の平均取得日数である11.1日を目標値とする。</p>	総務課
		(2) 風通しが良く能力を発揮できる職場環境づくり	管理職及び監督職の組織マネジメント力の向上	<p>組織をけん引する立場である管理職と監督職が各々に役割を果たし、相互に補完しながら組織マネジメントを進めるよう、リーダーシップやフォローシップに必要な専門知識の習得と能力の育成を図る。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーションやダイアログ等対話の手法に関する研修の実施</li> <li>・前年度までの取組状況を検証し、取組内容の見直しを行う。</li> </ul>	<p>管理職及び監督職による適切な組織マネジメントが行われることで、職員間の対話と相互理解が深まり、組織内の信頼関係が構築され、職員が自ら考えて行動できる雰囲気醸成されることで、能力を発揮できる職場環境づくりに寄与する。</p>	-	-	-	総務課

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
39 安定した財政運営の推進	1 歳入の確保	(1) 適正な課税と市税等の取納率の維持、向上	適正な課税と取納率の維持向上	<p>市民税と固定資産税（償却資産）の未申告者に対しては督促や実態調査を行い、さらに市外在住扶養者の所得調査を行い適正課税に努める。</p> <p>また、口座振替の普及推進や税務業務の効率化と納税者の利便性向上による納付チャネルを増やすことで、納期内納付を図り取納率の維持向上を行う。</p> <p>【令和5年度～令和7年度】</p> <p>○適正課税に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税及び固定資産税（償却資産）未申告者に対し、督促、実態調査及び市外在住扶養者の所得調査を実施する。</li> <li>○口座振替の普及推進</li> <li>・来庁者への窓口でのチラシ配布、課税通知発送時のチラシの同封及び広報誌等による周知を行う。</li> <li>○税務業務の効率化と納税者の利便性向上</li> <li>・軽JNKS等新システムの活用による業務の効率化を図る。</li> <li>・スマホ収納、共通納税等納付チャネルの拡充による納税者の利便性向上、併せて納期内納付を推進することにより取納率の維持向上を図る。</li> </ul>	適正な課税、口座振替の普及や納付チャネルを増やすことにより、納税者の税に対する意識を深め、取納率の維持向上を図ることができる。	99.48%	99.46%	過去5年間の市税（現年）取納率の平均値（取納率平均値+伸び率平均値） ※国民健康保険税除く	課税課 納税課
		(2) 有利な地方債及び国県補助金の確保	有利な地方債及び国県補助金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金</li> <li>予算編成において、国県補助金を活用し、財源の確保を図る。</li> <li>・地方債</li> <li>充当率及び交付税算入率の高い過疎債及び合併特例債（R7まで）を中心に事業費に見合った地方債を借入れ、財源の確保を図る。</li> </ul>	有利な特定財源を活用することで歳入の確保が図られる。	-	補助金 98.1億円  地方債 53.6億円	補助金 【年次別財政計画額】 R5：101.0億円 R6：99.2億円 R7：98.1億円  地方債 【年次別財政計画額】 R5：45.5億円 R6：31.3億円 R7：53.6億円	財政課
		(3) 市有財産の売却・貸付収入等の確保	普通財産の売却、貸付収入の確保	<p>令和5年度に市有財産にかかる専用HPを作成し、売却可能な財産や、遊休財産等の情報を一元化し、企業誘致や移住定住の情報と併設し周知を図っていく。令和6年度以降は、利活用可能な施設などを追加していき、市有財産の民間活力の活用を積極的に推進していく。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用HPを作成し、市有財産の利活用に係る一元的な周知を図る。</li> <li>・売却可能な財産や遊休財産等の土地測量及び不動産鑑定実施</li> <li>・ドローンによる専用HP用写真及び映像撮影の作成</li> </ul> <p>【令和6年度・7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売却可能な財産の追加</li> <li>・売却可能な財産や遊休財産等の土地測量及び不動産鑑定実施</li> <li>・ドローンによる専用HP用写真及び映像撮影の作成</li> </ul>	市有財産の売却や貸付を行うことで、歳入の確保につながる。	3,000万円	3,000万円	普通財産の年間売却額 これまでのアクションプランと同様に取り組みを継続することから、現在の年額3,000万円を目標値に設定。	財産経営課
		(4) ふるさと納税・企業版ふるさと納税寄附額の確保	ふるさと納税寄附額の確保	<p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある返礼品の創出</li> <li>一括受託事業者、産業政策課及び返礼品提供事業者と連携し、新たな返礼品、体験型や旅行商品の開拓など返礼品のブラッシュアップを行う。</li> <li>また、令和6年度中に本市で使用できる返礼品（地域券）を導入する。</li> <li>・寄附者へのアフターフォローの充実</li> <li>毎年寄附の活用状況を報告するとともに、イベント情報や新たな返礼品情報等を提供し、寄附者との繋がりを継続しながら天草の魅力を伝えていく。</li> </ul>	寄附額の増加により自主財源の確保及び返礼品（地域特産品）を送付することで特産品のPR、地域経済の活性化につながる。	16.9億円	30億円	令和4年度において、前年度から約3億円を上回る寄附額が見込まれており、今後も毎年度3億円の増額を目指し、目標値を30億円と設定	財政課
		企業版ふるさと納税寄附額の確保	企業版ふるさと納税寄附額の確保	<p>㈱肥後銀行とコンサルティング契約を行い、企業への営業活動を行うとともに、ダイレクトメールを送付し、多くの企業に周知することで寄附の獲得を図る。</p> <p>【令和5～6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング契約の継続、ダイレクトメールの送付</li> <li>協定締結企業等への訪問依頼</li> </ul> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み事項なし（令和6年度で事業が終了するため）</li> </ul>	寄附額が増えることで、歳入の確保が図られる。	260万円 (R4)	1,500万円 (R5.R6)	200万円×2社=400万円 100万円×10社=1,000万円 50万円×2社=100万円	政策企画課

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
	2 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し	(1) 財源の重点的かつ効率的な配分	財源の重点的かつ効率的な配分	<p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次別財政計画の策定（見直し）</li> <li>・毎年度の計画の進捗状況をもとに社会経済情勢の変化等に応じてローリングさせ、見直しを行う。</li> <li>・予算の枠配分の実施</li> <li>・減少する一般財源ベースの枠配分を行い、毎年度約1億円程度の歳出総額の縮減を図る。</li> <li>・重点施策への予算配分</li> <li>・事業の見直し等により主要事業等への予算配分を優先的にを行う。</li> </ul>	行政システムのトータルシステムの事業評価により、重点課題へ優先的に配分に予算の配分を行うことにより、歳出の削減につながる。	-	3億円の削減	一般財源ベースで毎年1億円の削減を実施するため、3年間で3億円の削減を目指す。	財政課
		(2) 市債の発行の抑制	市債の発行抑制	財政運営の基本方針として、元金償還額を上回らない市債借入額とする。	市債の発行を抑制することで、後年度の財政負担を軽減し、持続可能な財政運営を図ることができる。	-	62.2億円	<p>【元金償還額】</p> <p>R5：67.5億円 R6：65.0億円 R7：62.2億円</p>	財政課
		(3) 財政調整基金残高の維持	財政調整基金残高の維持	施策の重点等による歳出の見直しを行い、標準財政規模（約310億円）の20%以上の残高を確保し、「歳入に見合った歳出」とする。	「歳入に見合った歳出」を原則とし、財政調整基金に依存しない予算編成とすることで、持続可能な財政運営の推進につながる。	123.6億円	105.8億円	<p>令和4年度に見直した年次別財政計画による財政調整基金残高を目標値に設定</p> <p>【財政調整基金残高見込み】</p> <p>R5末：112.7億円 R6末：110.8億円 R7末：105.8億円</p>	財政課

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	施策計画	取組事項	アクションプラン項目	内容	取組事項との関係性	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進	1 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進	(1) 計画に沿った施設の統合、廃止	行政財産の計画的な廃止・統廃合・複合化	天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、行政財産を計画的に廃止・統廃合・複合化などにより削減していく。 行政財産として廃止等となった施設で、民間活用可能な施設は積極的に周知を図っていく。また利活用が困難な施設は計画的に解体を行っていく。 【令和5年度～7年度】 ・天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿った行政財産の廃止等	計画方針に沿って施設の統廃合、複合化を行うことによって、施設の有効活用が図られるとともに、維持管理費の削減につながる。	0	59施設	行政財産の計画的な廃止・統廃合・複合化による削減数 天草市公共施設等再配置・個別施設計画で示した個別施設一覧の方針による廃止数となっている。 R5年度：22施設 R6年度：14施設 R7年度：23施設	財産経営課
		(2) 民間活力の活用	民間活力の活用	天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、市有財産の民間活力の活用を図る。R5年度に専用HPを開設し、利活用可能な財産等については、積極的に民間活用を推進していく。 【令和5年度～7年度】 ・利活用可能な施設の公売及び売却の実施 ・貸付による利活用の実施	市有財産に民間活力を活用することによって、維持管理コストの削減につながるとともに、サービスの向上が図られる。	0	52施設	市有施設の売却・貸付等による民間活用が図られた数 天草市公共施設等再配置・個別施設計画で示した個別施設一覧の方針による施設数となっている。 R5年度：22施設 R6年度：15施設 R7年度：15施設	財産経営課
		(3) 保全計画に基づく長寿命化	保全計画に基づく長寿命化	天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、今後存続していく施設については、R4年度に作成した保全計画に基づき計画的に改修など保全を行い長寿命化を図る。 【令和5年度～7年度】 ・作成した保全計画の着実な実行 ・改修予定施設の状況等を把握するための現地確認	施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの削減が図られ、財政健全化につながる。	0	99施設	長寿命化を図った施設数 各施設所管課において計画されている保全計画による施設数となっている。 R5年度：42施設 R6年度：31施設 R7年度：26施設	財産経営課
		(4) 投資的経費の平準化	市有施設の改修等に係る事業費の平準化	今後存続していく施設については計画的な保全を実施し、市有施設の改修等に係る建設事業費を財政計画の目標額である年間27億円以下に平準化することで、将来の財政負担を縮減していく。 【令和5年度～7年度】 ・施設の状況等を把握し、市有施設の改修等に係るコストを平準化するよう施設所管課や財政課及び政策企画課と調整を図る。	市有施設の改修等に係る事業費を平準化することで、財政健全化につながる。	90億円以内	81億円以内	これまで成果指標において年間30億円の目標としていたものを、財政計画における普通建設事業費の目標年間27億円、3年間81億円としている。	財産経営課